

B-31 洗剤の皮膚に対する作用の一知見

都立大久保病院
関東学院大
和洋女大家政

河島 敏夫
望月 享子
石和田稔代
平田 京子
○伊藤秀三郎

1. 日常生活に於いて、食生活にしても衣食生活にしても、洗剤というものは欠くべからざる代物である。

従って、我々特に女性は必ず使用するものである。

さて、何等かの障害が、使用者の皮膚に与えられるのではないかとも思われる。

そこで、洗剤の皮膚に対する作用を検討したのであるが、聊か知見が得られたので、此処に報告する。

2. 被験者には、環境を異なる者として、次の4つの集団を選んだ。

- a) 某都立病院の皮膚科の患者
- b) " 産婦人科の患者
- c) " 小児科の患者
- d) 和洋女子大学 学生

臨床的事項に関する見解は、演者の一人河島に依り、洗剤に関する事項の所見は調査票に依り求めた。

なお、皮膚科の患者と和洋女子大学生（健康者）に対しパッチテストを試みた。

其手技の大略は、次の如くである。

被検液（中性洗剤→ライポンF、ファミリー、及びママレモン・生後1週間前後の新生児の便及び尿）0.2cc
吸水軟膏20g と5%カルボール0.5ccを混ぜ、絆創膏に

透布，前腕屈曲側に貼り，皮膚変化を観察。

3. 作用があらると思考する。